

令和4年度「重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程・追加課程）」

開催要綱

1. 目的

(基礎課程)

重度の肢体不自由者であって、常時、介護を必要とする障害者に対する入浴、排せ、食事等の介護及び外出時における移動中の介護等に関する基礎的な知識及び技術を修得する。

(追加課程)

基礎課程において修得した知識及び技術を深めるとともに、特に重度の肢体不自由者に対する緊急時の対応等に関する知識及び技術を修得する。

2. 主催 石川県

3. 実施機関 社会福祉法人石川県社会福祉協議会

4. 研修対象者

(基礎課程) 重度訪問介護業務に従事しようとする者、又は従事している者

(追加課程) 基礎課程を修了した者

※介護職員初任者研修修了者・介護福祉士は、重度訪問介護従業者としての資格要件を満たしていますが、スキルアップのための受講でも可能です。

5. 定員 基礎課程・追加課程ともに10名程度（予定）

6. 期日

(基礎課程) 令和4年10月26日（水）・27日（木）

(追加課程)

【講義】令和4年11月22日（火）

【実習】※以下5日程のうち、いずれか1日程にご参加いただきます。

※期日により実習先は異なります。また実習先により開始・終了時間が異なります。

令和4年12月 9日（金）金沢ふくみ苑 9：30～12：30

12月23日（金）金沢ふくみ苑 9：30～12：30

12月 7日（水）金沢湖南苑 9：45～12：45

12月14日（水）金沢湖南苑 9：45～12：45

12月21日（水）金沢湖南苑 9：45～12：45

7. 会場

(基礎課程) 福祉総合研修センター 4階 第1研修室
金沢市本多町3-2-15

(追加課程) 【講義】福祉総合研修センター 4階 第1研修室
金沢市本多町3-2-15

【実習】社会福祉法人石川整肢学園 障害者支援施設「金沢ふくみ苑」
金沢市福増町南16番地
社会福祉法人石川整肢学園 障害者支援施設「金沢湖南苑」
金沢市忠綱町380番地

※基礎課程及び追加課程【講義】の会場である福祉総合研修センター前や県社会福祉会館前の駐車場は、研修受講者の利用を禁じております。各自で周辺の有料駐車場を利用されるか、公共交通機関をご利用くださるようお願いいたします。

8. 受講費用 無料

9. 研修プログラム 別紙参照

10. 申込期日 10月7日(金)

11. 申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。

なお、ホームページから申込みできない場合は、本会あてにご連絡ください。

ホームページからの申込手順

- ①石川県社会福祉協議会サイト (URL : <http://www.isk-shakyo.or.jp/>) の上部メニュー「福祉の研修」ボタンをクリックしてください。
- ②受講希望の研修名をクリックすれば、画面の下方に「検索結果」が表示されます。
- ③希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要綱」と「申込」がありますが、この「申込」ボタンをクリックすると「研修申し込み」画面に変わります。
- ④必要事項を入力（※マークは必須項目）した後、「申込確認画面へ」で内容を確認し、「申し込む」ボタンをクリックして、申込完了です。
- ⑤申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。このメールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、ご注意ください。（なお、このメールは受講承認の意味ではありません。）

12. 申込画面に入力するに当たっての注意事項

- (1) 事業所種別、職種ではまるものがない場合は、「その他」を選び備考欄に入力してください。
- (2) 推薦順位欄は、受講希望者が同一施設内で複数いる場合に入力してください。（選考基準の参考とさせていただきます。）
- (3) 受講希望課程欄は、**基礎課程のみ受講される方は「基礎のみ」、追加課程のみ受講される方は「追加のみ」、両方受講される方は「両方受講」、**とそれぞれ入力してください。ただし、「追加のみ」と入力された方は、「追加のみ」の後ろに、**基礎課程の修了年度を入力してください。**
- (4) 生年月日は修了証書に記載しますので、必ず入力してください。
- (5) 重度肢体不自由者(児)の直接支援に係る実務経験年数欄は、重度肢体不自由者(児)の直接支援に従事した(している)場合はその年数について入力してください。（基準日：令和4年9月1日）
- (6) 保有資格欄は、下記の中から該当するものがあれば入力してください。
 1. 介護福祉士 2. 介護職員実務者研修 3. 介護職員初任者研修
 4. 介護職員基礎研修 5. ホームヘルパー1級 6. ホームヘルパー2級
- (7) 追加課程の実習希望日欄は、下記の①～⑥から該当するものを選択し、第3希望まで入力してください。ただし、各実習先の受入人数の都合により、希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

実習日	実習先
① 12月 9日 (金)	金沢ふくみ苑
② 12月23日 (金)	金沢ふくみ苑
③ 12月 7日 (水)	金沢湖南苑
④ 12月14日 (水)	金沢湖南苑
⑤ 12月21日 (水)	金沢湖南苑

13. 受講者の決定

定員の範囲で受講者を承認し、結果は10月12日(水)頃に、研修申込書に記載のメールアドレスに通知します。受講承認の日が過ぎても「受講票」が届かない場合は必ず当センターにご連絡ください。

※定員超過の場合や新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、受講者数を調整させていただきます場合があります。

14. 修了証書等

全課程を修了した者には修了証書を交付します。

※原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

※受講態度が著しく不良である場合（居眠りや受講中の携帯電話の使用等）は、修了証書を交付できない場合があります。

15. その他

(1) 基礎課程を受講せずに追加課程のみを受講することはできません。

(2) 追加課程当日の集合時間等、詳細につきましては、後日、追加課程受講者にご連絡します。

(3) テキストは「ガイドヘルパー研修テキスト全身性障害編 第2版（中央法規出版） 2,592円（税込）」を使用しますので、必ずご持参ください。

※ テキスト購入については、受講承認通知後にメール送付する「テキスト注文書」により中央法規出版へ直接申し込んでください。

(4) 実習科目のある受講日は動きやすい服装で受講してください。

(5) 昼食は各自でご用意願います。

(6) 追加課程の実習参加にあたり、新型コロナウイルス感染症の抗原検査の陰性証明（前日に取得したもの）等をご提示いただく場合があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の状況により延期や中止の可能性ががあります。

16. 申込・問合せ先

社会福祉法人石川県社会福祉協議会 長寿生きがいセンター 担当：森田

〒920-3104 金沢市八田町東1025番地 石川県社会福祉会館別館

TEL (076) 258-3135 FAX (076) 258-3149

(別 添)

令和4年度「重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程・追加課程）」
開催日程

基礎課程（1日目）

期 日	時 間	内 容
10月26日（水）	9：30～10：00	受付
	10：00～10：50	講義 重度訪問介護利用者の地域生活等に関する講義 1 保健、福祉の制度とサービスについての知識 講師：石川県介護福祉士会
	11：00～12：00	講義 基礎的な介護技術に関する理解 1 介護の目的、機能と基本原則 2 介護ニーズと基本的対応 3 在宅介護の特徴と進め方 等 講師：石川県介護福祉士会
	12：00～13：00	昼食・休憩
	13：00～14：00	講義 重度訪問介護利用者の地域生活等に関する講義 2 ホームヘルプサービスの実務に関する具体的な知識 3 重度訪問介護従事者の職業倫理 等 講師：石川県介護福祉士会
	14：00～14：10	休憩
	14：10～16：10	実技（基礎） 基本的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーション 技術 ① 講師：石川県介護福祉士会

基礎課程 (2日目)

期 日	時 間	内 容
10月27日(木)	9:30~10:00	受付
	10:00~12:00	実技(基礎) 基本的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーション技術 ② 講師:石川県介護福祉士会
	12:00~13:00	昼食・休憩
	13:00~14:00	実技(基礎) 基本的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーション技術 ③ 講師:石川県介護福祉士会
	14:00~14:10	休憩
	14:10~16:10	実技(基礎) 外出時の介護技術に関する実習 講師:石川県介護福祉士会
	16:10	基礎課程終了

[基礎課程の実技内容]

実技内容の実際の順番は、実習が円滑に行なえるよう入れ替わる場合があります。

○基本的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーション技術①~③

- 1 食事の介護
- 2 排泄・尿失禁の介護
- 3 衣類着脱の介護
- 4 体位・姿勢交換の介護 等
- 5 生活(清拭、洗髪、口腔ケア等)の介護 等

○外出時の介護技術に関する実習

- 1 床、ベッド等と車椅子間の移乗
- 2 車椅子の取り扱い方
- 3 車椅子移動介助における注意
- 4 階段における移動
- 5 エスカレーター、エレベーターの利用
- 6 乗り物を利用する場合の注意
- 7 歩行移動介護方法の留意点 等

追加課程 (1日目)

期 日	時 間	内 容
11月22日(火)	8:30~9:00	受付
	9:00~10:00	講義 緊急時の対応及び危険防止に関する講義 1 緊急時における連絡・連携と介護職員の役割 2 介護提供時の事故防止の留意点と対処のしかた 等 講師：石川県介護福祉士会 ※ DVD視聴による講義含む
	10:00~10:10	休憩
	10:10~12:10	講義 コミュニケーション技術に関する講義 1 重度の肢体不自由者障害の種類と特徴 2 重度の肢体不自由者障害のある人への接し方とその留意点 等 講師：石川県介護福祉士会 ※ DVD視聴による講義含む
	12:10~13:00	昼食・休憩
	13:00~17:00	講義 医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義 1 日常的な疾患の基礎的知識と予防・対処方法 2 医療関係制度の基礎知識 等 講師：石川県介護福祉士会

追加課程 (2日目)

日 時	時 間	内 容
—	—	実技(追加) 重度障害者の介護サービス提供現場での実習 ※ 基礎研修課程での実習を踏まえ、重度の肢体不自由者に対して、実際のサービス提供現場での介護を体験する。
		追加課程修了

令和4年度 集合研修の受講にあたって

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

- 1 本会では、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、受講者の安全確保を図るため、次の対策を行います。
 - (1) 研修の定員は、会場の収容人員の半分以上の人数とします。そのため、申込者数が定員を超過した場合は、調整させていただきますので、各研修の開催要綱をご覧ください。
 - (2) 受付前に非接触型体温計による検温を実施し、37.5度以上の方は受講不可といたします。
 - (3) 手指用アルコール消毒液を会場出入口に配置いたします。
 - (4) 会場の換気、ドアノブなどの消毒を適宜行います。
 - (5) 受講者間の距離を確保した座席の配置を行います。
 - (6) 職員はマスク着用で対応いたします。
- 2 受講者の皆様へのお願い
 - (1) 受講確定後、次に該当する方は、受講を控えて、速やかに下記事務局へ連絡してください。
 - ・ 発熱（37.5度以上）や風邪症状、倦怠感などがあり体調不良の方
 - ・ 身近に感染された方や感染が疑われる方がいる場合や、所属法人・施設などから受講の自粛を求められている場合など、新型コロナウイルス感染症の影響により受講が難しくなった方
 - (2) 各自でマスクを用意の上、必ず着用してください。マスクをしていない場合は、受講をお断りいたします。（演習時にフェイスシールドの着用などを指示する場合がありますので、受講決定通知などをご覧ください。）
 - (3) こまめな手洗い・うがい・咳エチケット、備え付けの消毒液の使用、休憩時間においても受講者間の距離を取り、会話も出来る限り控えるなどの感染症対策にご協力をお願いいたします。
 - (4) サインペンやマーカーなどの文房具の持参の指示があった場合は、必ず用意してください。
 - (5) 会場では、常時もしくは定期的に換気を行いますので、冷暖房機能の低下が懸念されます。各自、衣類などでの体温調整やこまめな水分補給をお願いいたします。
 - (6) 保健所などより要請があった場合は、必要な情報を提供することがありますので、予めご了承ください。
- 3 その他
 - (1) 県社会福祉会館は、敷地内及び周辺での喫煙は禁止されていますので、ご注意ください。
 - (2) 福祉総合研修センターの建物内は禁煙ですが、敷地内の喫煙は可能ですので、喫煙されたい場合は、携帯の灰皿をご用意ください。
 - (3) 福祉総合研修センターの入口が建屋横に変更しましたので、ご注意ください。
 - (4) 県社会福祉会館及び福祉総合研修センターの駐車場は、受講者のご利用できませんので、周辺の有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。

※本書は、令和4年5月25日時点のものであり、今後の状況に応じて随時見直しを行います。